

# 令和6年度第4回札幌方面南警察署協議会議事概要

## 1 開催日時

令和7年3月7日（金）午後2時00分から午後4時15分までの間

## 2 開催場所

札幌方面南警察署2階道場及び北海道警察学校

## 3 出席者

### (1) 協議会委員 8人（定員9人）

会長 石川康夫

委員 新保昭子、藤木康仁、西村純一郎、芦田由美子、廣澤健、伊藤和江、  
棚橋昭恵

### (2) 警察署員 7人

- ・ 署長 野中 稔蔵
- ・ 副署長 坂本 智喜
- ・ 刑事・生活安全官 仁木 俊徳
- ・ 地域官 土生 賢二
- ・ 交通官 齊藤 勝
- ・ 警務課長 水上 正志

## 4 協議会進行

- (1) 会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 議事進行
- (4) 警察施設見学（北海道警察学校）

## 5 議題

- (1) 南警察署業務説明
  - ア 犯罪等の発生状況等について（刑生官による説明）
    - (ア) 刑法犯の認知件数・主な犯罪検挙等について
    - (イ) 特殊詐欺・SNS型詐欺の発生状況等について
  - イ 交通事故等の発生状況等について（交通官による説明）
    - (ア) 交通事故の発生状況について
    - (イ) 冬期間の交通事故状況について
- (2) 諮問事項  
マイナ免許証の概要（交通官による説明）
- (3) 警察施設見学  
北海道警察学校見学（厚生棟（生徒寮）、術科棟、本館）

## 6 質疑応答

委員～ 道路への排雪ルールについて教えて欲しい。

回答～ 札幌市のホームページでは、排雪のルールについて、敷地内から歩道や車道に雪を出すこと、市の除雪による通行幅を確保した場所へ雪を戻すことは不適切な処理方法として広報されています。適切な処理方法は、市の除雪により寄せられた雪を、玄関等への出入りのため、支障のない場所へ雪を移動させることが例示されておりますので、これが基本ルールと考えられます。

警察にも、除雪に関係した通報などがありますが、都度、現場を確認して、行為者に個別指導を行っております。道路への雪出しは、道路法や道路交通法にも抵触する場合がありますが、市民の皆様が積雪に伴う冬の生活を円滑に過ごされることが大切ですので、お互いに配慮した対応を求めているようにしております。

委員～ 冬季の管内交通啓発活動及び交通事故状況について教えて欲しい。

回答～ 例年、初冬期に中山峠でスリップ事故が多発するので、昨年11月にスリップ事故や脱輪事故防止の啓発を行ったほか、小金湯地区で冬の温泉を目的に訪れる方々にも交通安全を呼びかけました。

また、今年1月には、住民の方や子供達が幌西交番に交通安全を呼びかける雪だるまを作成してくれました。夏に比べると、冬は活動が縮小的にはなりますが、効果的な啓発に努めております。

冬期間の交通事故については、幹線道路の交差点における追突事故などの発生が多く、国道230号の市街地や澄川地区が多発地区となります。

委員～ 交通指導員が街頭啓発時に事故があった場合、警察が来るまで何をしたら良いのでしょうか。どこまでして良いのですか。

回答～ 基本的に交通事故を起こした運転手に、救護義務や事故の報告義務があります。

ただ、運転手が動揺している場合があるので、いち早く発生場所を警察や消防へ伝えるために、通報をサポートしていただくと助かります。

負傷者の救護や交通整理といった活動も、交通指導員の方々に支援してもらえれば大変助かりますが、その場合は、二次的な交通事故が発生しないように、無理をしないで自分たちの安全を最優先に活動をお願いします。

委員～ マイナ免許証について教えて欲しい。

回答～ 令和7年3月24日からマイナンバーカードのICチップに、免許番号、年月日、有効期間の末日、種類、条件等を記録することによって、マイナンバーカードを運転免許証として利用可能となります。

免許証の保有形態が、マイナ免許証のみ保有する、従来の免許証のみ保有する、両方保有する、という3通りから選択することができます。

マイナ免許証のメリットとしては、住所変更等のワンストップサービスやオンライン講習を受けることができること、手数料が安くなること、などがあります。

委員～ マイナ免許証は、警察署で好きな時間に行って手続することができるのでしょうか。

回答～ マイナ免許証は警察署で切り替える事が可能であり、平日の窓口が開いている時間帯であればいつでも手続できます。

ただし、切り替えには手数料がかかります。

マイナ免許証の切り替えは警察署でできますが、免許証の更新はこれまでどおり、試験場等での手続となりますのでご注意ください。

委員～ 冬山やスキー場など、冬のレジャーにまつわる事故の発生状況等はどのようになっているのでしょうか。

回答～ 南署管内には札幌国際スキー場等の複数のレジャー施設、山岳については標高が1,000メートルを越えるものの比較的軽装で登ることができる山がいくつかあります。

令和6年から令和7年にかけて大きな冬のレジャーにまつわる事故や遭難は発生しておりません。

ただ、スキー場におけるコース外滑走による事故が数件、スキーヤー同士の接触事故等も数件発生しており、当事者は外国人が占める割合が大きくなっております。

委員～ スキー場などでのレジャー事故について、警察は事故が発生したとの情報

をどのように入手しているのでしょうか。  
回答～ レジャー事故は119番通報されることが大半ですので、消防から情報を入手しております。

**7 次回の諮問事項**

委員の一斉改選に伴う委嘱の実施など

委員署名欄
(会長)